

--	--	--	--	--

コロナ禍、デジタル改革関連法施行と自治体情報政策—

情報公開条例の運用と公文書管理

～DX法による個人情報保護法制改正と自治体の情報公開政策の整合性～

- 個人情報保護条例と情報公開条例の整合性 □デジタル改革関連法施行と自治体情報政策への影響
- 公開請求情報の外部提供と公文書管理 □コロナ禍・DX時代の自治体公文書管理法制と情報公開

2022年2月2日(水) 10:00～16:50

剛堂会館・会議室(東京・千代田区)

- 【講師陣】 湯淺 壘道 氏/明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
 神奈川県情報公開・個人情報保護審議会副会長
- 三木 由希子 氏/特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長
- 右崎 正博 氏/獨協大学名誉教授
- 友岡 史仁 氏/日本大学法学部経営法学科教授

《新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について》

感染予防対策として会場の座席は間隔を十分にあげます。開始前に机・椅子を消毒する、換気する、アルコールで手指消毒をする等で安全・安心を徹底しますので、マスクの着用をお願いします。

■会場：剛堂会館・会議室

東京都千代田区紀尾井町3-27
 (案内図は申込後送付)

■参加費(1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	28,000円
一般	35,000円	38,000円

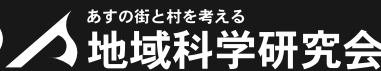
- 支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い
 みずほ銀行麹町支店 普通1159880
 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
 三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
 郵便振替:00110-8-81660 口座名:株地域科学研究会

■申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい (FAX・郵送・メール等)

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします
 (受講証/会場地図はFAX送信)。書類が必要な方には受講証と共に郵送します
 ますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日
 受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

①メディア参加申込みの方へは、研修会終了後にCD(講演収録・音声のみ)及び資料と請求書をお送りいたします。②参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方のご都合が悪い場合は代理の方のご出席またはメディア参加とさせていただきます。

お申し込み・お問い合わせ



あすの街と村を考える

東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズマンション平河町101
 TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082
<http://chiikikagaku-k.co.jp/>

【申込書】 FAX：03-3234-4993 Email：machi@chiikikagaku-k.co.jp

年 月 日

■研修会 『情報公開条例の運用と公文書管理』

当日参加 メディア参加

勤務先

連絡担当者

所在地〒

TEL

参加者氏名

所属部課役職名

FAX

Email

〈通信欄〉○を付けて下さい

支払方法(請求後の振込・郵便振替・当日払い)

必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)

請求書等宛先名:

※ご記入いただいた個人情報は、当会の活動(セミナー・出版等の申込受付、連絡、請求、案内等)のみに使用させていただきます。

時	講義内容
10:00 ～ 11:20	<p>1. 個人情報保護条例改正と情報公開条例の整合性 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 神奈川県情報公開・個人情報保護審議会副会長 湯浅 壘道氏</p> <p>1. 個人情報保護条例と情報公開条例の制定経緯</p> <p>2. 個人情報保護と情報公開の交錯の事例</p> <p>3. 匿名加工情報、非識別加工情報と情報公開</p> <p>4. DX法による個人情報保護法制の改正</p> <p>5. 今後の個人情報保護条例と情報公開条例の整合性のあり方 ≪質疑応答≫</p> <p>【湯浅 壘道(ゆあさ はるみち)氏プロフィール】専門は情報法、サイバーセキュリティ。九州国際大学法学部教授、副学長、情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授等を経て、2021年より現職。神奈川県情報公開・個人情報保護審議会副会長の他、川崎市情報公開運営審議会副会長、渋谷区個人情報の保護及び情報公開審議会副会長等を務める。</p>
11:30 ～ 13:00	<p>2. デジタル化と情報公開条例の運用と課題 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長 三木 由希子氏</p> <p>1. デジタル化と公文書の関係</p> <p>2. デジタル社会における情報公開のあり方</p> <p>3. 情報公開条例の運用上の課題とデジタル改革関連法の影響</p> <p>4. これからの自治体の情報公開政策 ≪質疑応答≫</p> <p>【三木 由希子(みき ゆきこ)氏プロフィール】横浜市立大学文理学部国際関係課程在学中から情報公開法を求める市民運動にかかわる。その後事務局スタッフとなり、1999年NPO法人情報公開クリアリングハウスを設立し室長、理事を経て、2011年5月から現職。情報公開・個人情報保護制度やその関連制度に関する調査研究、政策提案、意見表明、情報公開制度の活用を行うとともに、市民の制度利用のサポート、行政、議員に対しての情報提供や政策立案への協力などの活動をしている。</p>
14:00 ～ 15:20	<p>3. 情報公開条例と情報公開請求者 ～公開請求情報の外部提供と目的外利用～ 獨協大学名誉教授 右崎 正博氏</p> <p>1. 公開請求処理過程での調査・照会等と請求者情報の扱い</p> <p>2. 「第三者」に対する意見照会の手続に付随する問題</p> <p>3. 国・他の地方公共団体等との審議・検討・協議情報の扱い</p> <p>4. 公開請求処理手続における公文書管理のあり方 ≪質疑応答≫</p> <p>【右崎 正博(うさき まさひろ)氏プロフィール】専門は憲法学。早稲田大学大学院博士課程単位取得後、都留文科大学教授、獨協大学法学部教授、獨協大学法科大学院教授(法務研究科長)等を経て、2017年獨協大学名誉教授。著書に『情報公開を進めるための公文書管理法解説』(共編著、2011年)、『基本判例① 憲法(第3版)』(共編著、2009年)、『事例で学ぶ憲法』(共編著、2009年)他多数。</p>
15:30 ～ 16:50	<p>4. コロナ禍・DX時代の自治体情報公開・公文書管理法制 ～デジタル改革関連法に伴う影響を見据えて～ 日本大学法学部経営法学科教授 友岡 史仁氏</p> <p>1. デジタル化時代の行政過程</p> <p>2. デジタル化時代の公文書管理制度の在り方</p> <p>3. 情報公開制度への影響と課題</p> <p>4. デジタル改革関連法の影響について ≪質疑応答≫</p> <p>【友岡 史仁(ともおか ふみと)氏プロフィール】専門は経済法、行政法。日本大学法学部専任講師、准教授等を経て、2013年より現職。東京都情報公開・個人情報保護審査会委員、神奈川県情報公開・個人情報保護審議会委員、総務省自治体AIクラウド化検討会構成員等を務める。著書に「要説 経済行政法」(2015年)、「条解 行政不服審査法第2版」(共著、2020年)等多数。</p>